談論風発 spirited discourse ▷▷463

最近の竹島問題めぐる論議

「相互譲歩」は可能か

島根県竹島問題研究顧問　藤井 賢二

今年前半の竹島問題の論議で関心を集めた一つに、『竹島―もうひとつの日韓関係史』の刊行がある。著者の池内敏氏はこの本で、「日本人・韓国人を問わず、自らの弱点を謙虚に見つめ直し、譲歩に向けて勇気をふるうことが、いま求められているのではないか」と訴えている。

朝鮮の古い資料にある「『于山島』を根拠にして、竹島が古来連綿として韓国領であったという論証は、全く成り立たない」など、池内氏は竹島領有の歴史的根拠（1905年に日本が領土編入するまでの竹島との関わり）に関する、韓国の主張については否定的である。

一方で、竹島は江戸時代の「17世紀以来ずっと日本領であり続けてきた」というのが日本の主張だとしてそれを厳しく批判する。とりわけ、1877年の「太政官指令」で鬱陵島と竹島が日本領土でないと日本政府が判断したのだから、それを認めるべきと強調する。この他にも池内氏は日本の主張の「弱点」をいくつも指摘している。

これに対して研究者や論者による反論も行われている）。

ここで考えたいのは論争の中身ではない。「突っ張り合いではなく、自らの弱点を謙虚に見つめ直すことを通じて、まずは互いに一歩ずつ引くところにこそ打開の道がある」（『竹島問題とは何か』2012年）という池内氏の竹島問題解決のための提言である。

そこに次のような場面がある。ある日本人報告者が太政官指令は「鬱陵島と独島が日本領ではなく朝鮮の領土であることを確認した」ものだと述べたため、池内氏の解釈とは異なると考えたのであろう。韓国人の玄大松（ヒョンデソン）氏が太政官指令の内容の確認を求めたのである。池内氏は、太政官指令で「独島が日本の領土ではないと記録されているからといって〝それならば自動的に独島は韓国領〟だと主張することはできない」と述べた。

玄氏は、歴史的経緯を考えれば「太政官指令に朝鮮領と明白に表記されてはいないが、指令の内容を見ても（独島は）韓国領として認められたと解釈しても結果的に大きく無理はないようだ」と、太政官指令で日本は竹島を朝鮮領として認めたと主張した。池内氏は玄氏の考えを否定し「太政官指令は日本政府内部で検討された内容」なので、当時の朝鮮政府の領土認識とは関係ないと主張した。

池内氏の二度の反論にもかかわらず、『独島問題は～』を読む限り、玄氏がその後、自らの主張を撤回した形跡はない。討論の最後で玄氏は、竹島問題を論じる時に韓国の国民感情に配慮することを求め、それに関連して、植民地支配を肯定する日本人の発言が最も問題だと強調した。

太政官指令で、竹島は日本の領土から外されたと日本が一歩「譲歩」すると、日本の中の意見の不一致に乗じて、日本政府は竹島が朝鮮領であると認めたのだと韓国はさらなる「譲歩」を迫る。「まずは互いに一歩ずつ引く」ことなど想像できない。そのような印象を私は持つ。

そもそも、戦後日本との論争の中で韓国が無理やり創り出した「于山島」など歴史的根拠についての主張を撤回することが「譲歩」なのだろうか。真の韓国の「譲歩」とは竹島の不法占拠状態を解消することである。

ふじい・けんじ　島根県吉賀町出身。専門は近現代日朝・日韓関係史。